

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
—	栗東市	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※１） （平成28年度）	目標（割合※１） （令和5年度） A	実績（割合※１） （令和5年度） B	実績/目標 ※２
排出量	事業系 総排出量	6,384 t	6,426 t （+0.7％）	5,827 t （－8.7％）	-1326.2%
	1事業所当たりの排出量	2.14 t	2.01 t （-6.1％）	1.91 t （-10.8％）	176.9%
	生活系 総排出量	12,761 t	13,801 t （+8.2％）	12,352 t （－3.2％）	-39.3%
	1人当たりの排出量	136.9kg/人	127.3kg/人 （-7.0％）	137.0kg/人 （ 0.1％）	-1.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	19,145 t	20,227 t （+5.7％）	18,179 t （－5.1％）	-89.3%
再生利用量	直接資源化量	2,239 t （11.7％）	3,845 t （19.0％）	1,594 t （ 8.8％）	-40.0%
	総資源化量	4,343 t （22.7％）	6,025 t （29.8％）	3,896 t （ 21.4％）	-17.6%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	— MWh	— MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	1,184 t （ 6.2％）	1,245 t （ 6.2％）	1,208 t （ 6.7％）	-1575.2%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目標 ※ 3
総人口		68, 259 人	70, 754 人	70, 290 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	66, 348 人	69, 922 人	69, 526 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	97. 2%	98. 8%	98. 9%	105. 5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	174 人	132 人	61 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0. 3%	0. 2%	0. 1%	246. 0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	340 人	32 人	260 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0. 5%	0. 0%	0. 4%	28. 3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1, 397 人	668 人	443 人	128. 5%

※3 （実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	家庭系ごみの分別区分および有料化の継続的な検討	栗東市	ごみの分別区分について継続的に検討を進めます。 ごみ処理手数料については、必要に応じても見直しを行います。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	ごみの分別区分については 10 種類のままとしました。 ごみ処理手数料についても近隣自治体の動向を勘案し、現状のままとしました。
	1 2	家庭系ごみの減量に関する補助制度	栗東市	家庭生活に伴って生ずる生ごみの減量化を目的として、生ごみ処理容器の購入者に対して補助を実施します。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	生ごみ減量化推進補助金交付実績 H30: 9 件 34,000 円 R1: 12 件 54,000 円 R2: 22 件 104,000 円 R3: 23 件 95,000 円 R4: 19 件 89,000 円
	1 3	再資源化の推進	栗東市	使用済み小型家電のリサイクルを目的に拠点回収や集団回収、ピックアップ回収を継続して行います。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	使用済み小型家電の回収量 H30: 66,152kg R1: 48,500kg R2: 75,050kg R3: 45,100kg R4: 35,820kg
	1 4	啓発、環境学習	栗東市	地域住民や児童生徒を対象とした環境学習を実施します。 栗東市ごみ減量リサイクル推進会議の活動を支援します。 市の広報やリサイクル情報誌（ごみスリムりっとう）などを活用した啓発を実施します。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	環境センターの見学者数 H30: 17 団体 931 人 R1: 18 団体 891 人 R2: 7 団体 332 人 R3: 13 団体 644 人 R4: 15 団体 864 人

	1 5	事業系ごみの減量	栗東市	ごみ処理手数料について近隣自治体の動向を勘案し、適宜、適正料金を検討するとともに、環境センターへのごみ搬入時における分別状況のチェックの強化により、ごみの減量化を図ります。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	事業系ごみの搬入量 H30: 7, 556, 500kg R1: 7, 791, 485kg R2: 7, 352, 725kg R3: 7, 313, 210kg R4: 7, 179, 635kg
	1 6	生活排水対策	栗東市	公共下水道の整備推進及び各家庭への啓発・指導を行います。また、浄化槽を設置している家庭に対し、浄化槽の清掃、保守点検、法廷検査を適切に実施するよう啓発・指導を行います。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	公共下水道の整備推進及び各家庭への啓発・指導を行いました。また、浄化槽を設置している家庭に対し、浄化槽の清掃、保守点検、法廷検査を適切に実施するよう啓発・指導を行いました。
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	栗東市	容器包装リサイクル法で定める容器包装廃棄物の分別収集を徹底し再生利用を進めます。また、リサイクルおよび再生利用について継続的な検討を進め、最終処分量の削減に努めます。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	焼却残渣リサイクル処分量 H30: 901, 840kg R1: 869, 200kg R2: 993, 080kg R3: 887, 650kg R4: 825, 060kg
	2 2	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	栗東市	近隣自治体の動向を勘案し、ごみ処理手数料の適正料金の検討を行います。食品残渣の堆肥化による可燃ごみの減量リサイクルに継続的に取り組みます。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	食品残渣の堆肥化量 H30: 80, 920kg R1: 69, 590kg R2: 66, 310kg R3: 65, 860kg R4: 64, 500kg
	2 3	生活排水の処理の現状と今後	栗東市	下水道部局との連携を図り、下水道整備区域については早急な接続、浄化槽使用者には適正な管理がされるよう指導します。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	下水道整備区域については早急な接続、浄化槽使用者には適正な管理がされるよう指導しました。

処理施設の整備に関するもの	—	—	—	—	—	—
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	焼却施設の長寿命化計画策定支援事業	栗東市	栗東市環境センターに対する長寿命化計画を策定します。	平成 30 年 6 月 15 日 ～ 令和 31 年 3 月 29 日	栗東市環境センター（ごみ焼却施設）長寿命化総合計画を策定しました。（平成 31 年 3 月策定）
その他	4 1	不法投棄対策	栗東市	警察機関や地域住民と連携を図り不法投棄の監視体制を強化していきます。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	区域を定めて任命した不法投棄監視員による環境パトロールを実施し、不法投棄の未然防止に努めました。
	4 2	災害時の廃棄物処理に関する事項	栗東市	万一災害が発生した場合において、迅速かつ適正に災害廃棄物の処理ができるよう、関係自治体との連携体制を構築しながら、国から示された「災害廃棄物対策指針」を参考に、「災害廃棄物処理計画」を策定します。	平成 30 年 6 月 15 日 ～ 令和 31 年 3 月 19 日	栗東市災害廃棄物処理計画を策定しました。（平成 31 年 3 月策定）
	4 3	再生利用品の需要拡大事業	栗東市	行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対して、グリーン購入、再生品利用についての普及啓発を行います。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	広報りっとうなどにより、グリーン購入、再生品利用についての普及啓発を行いました。
	4 4	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	栗東市	家庭から排出される廃特定家電が「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」に基づき適正に廃棄処分されるよう、関係団体や、小売店などと協力しながら普及啓発を行います。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	ごみの分別ガイドブックなどにより、特定家電が適正に廃棄処分されるよう普及啓発を行いました。

	4 5	水銀廃棄物の拠点回収	栗東市	家庭から排出される水銀体温計、水銀血圧計、蛍光灯の拠点回収を行います。	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	廃蛍光管処分量 H30: 0kg R1: 3,010kg (H30 分含) R2: 0kg R3: 1,920kg (R1 分含) R4: 540kg
--	-----	------------	-----	-------------------------------------	---	--

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

〈排出量〉

人口が増加する中で、ごみ処理の有料化、生ごみ減量化推進補助事業などの施策を実施し、ごみの減量化を推進した結果、事業系ごみの総排出量については、目標の 6,426 t に対して、実績が 5,827 t、1 事業所当たりの排出量については、目標の 2.01 t に対して実績が 1.91 t となっており、いずれも目標を達成することができました。

生活系ごみの総排出量については、目標の 13,801 t に対して、実績が 12,352 t となっており、目標を達成することができましたが、1 人当たりの排出量については、目標の 127.3kg/人に対して実績が 137.0kg/人となっており、目標を達成することができませんでした。

事業系生活系総排出量合計については、目標の 20,227 t に対して実績が 18,179 t となっており、目標を達成することができました。

〈再生利用量〉

使用済み小型家電のリサイクル、グリーン購入や再生利用品の利用についての啓発などの施策を実施し、ごみの再資源化や、ごみの再生利用量の向上に努めましたが、デジタル化などの影響により、総資源化量の約 5 割を占めていた古紙、古着類の排出量が大きく減少した結果、直接資源化量については、目標の 3,845 t に対して、実績が 1,594 t となっており、目標を達成することができませんでした。

また、総資源化量についても、目標の 6,025 t に対して、実績が 3,896 t となっており、目標を達成することができませんでした。

〈最終処分量〉

人口が増加する中で、ごみの減量化や、ごみの再資源化の推進によりごみの総排出量が抑制された結果、埋立最終処分量については、目標の 1,245 t に対して、実績が 1,208 t となっており、目標を達成することができました。

【生活排水処理】

〈公共下水道〉

公共下水道については、公共下水道の整備推進により、市内のほとんどの地域において面的整備が完了しており、汚水衛生処理人口については、目標人口 70,754 人と実績人口 70,290 人との差分 464 人を考慮し評価すると、目標の 69,458 人に対して、実績が 69,526 人となっており、目標を達成することができました。

また、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率についても目標 98.8%に対して、実績が 98.9%となっており、目標を達成することができました。

〈集落排水施設等〉

集落排水施設等については、市内に 2 つある集落排水施設利用地域の内、1 地域が公共下水道処理となったことにより、汚水衛生処理人口については、目標の 132 人に対して、実績が 61 人となっており、目標を達成することができました。

また、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率についても目標の 0.2% に対して、実績が 0.1% となっており、目標を達成することができました。

〈合併処理浄化槽等〉

合併処理浄化槽等については、下水道処理の面的整備が実施された地域においても、下水道本管からの距離によっては接続が困難となる家屋がある等の要因により、既設合併処理浄化槽から公共下水道処理への転換が計画とおりに進まなかったため、汚水衛生処理人口については、目標の 32 人に対して、実績が 260 人となっており、目標を達成することができませんでした。

また、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率についても、目標の 0.0% に対して、実績が 0.4% となっており、目標を達成することができませんでした。

〈未処理人口〉

公共下水道の整備推進や、浄化槽使用者に対する浄化槽の適正管理についての啓発、指導等の施策を実施した結果、汚水衛生未処理人口については、目標の 688 人に対して、実績が 443 人となっており、目標を達成することができました。

(都道府県知事の所見)

生活系の 1 人当たりの排出量は僅かに増加しているが、総人口が増加する中で事業系総排出量および生活系総排出量のいずれも減少していることから、ごみ処理の有料化等の各種施策の実施によりごみの減量化が進んでいるものと考えられる。

再生利用量については、目標を下回る実績となったが、総資源化量の約半分を占める古紙、古着類の排出量が大きく減少した結果によるものであり、今後も再生利用量の向上と併せて発生抑制に努めることを期待する。

最終処分量については、総人口が増加する中でも排出量が抑制されており、さらなる発生抑制に取り組むことを期待する。

生活排水については、合併処理浄化槽のみ目標を下回る普及率となったが、汚水処理全体で見ると、汚水処理率は 99.4% (未処理人口 : 0.6%) となっており、着実に汚水処理未普及の解消につながっていると考えられる。

総人口の増加により、発生量が増加するケースもあるが、今後も引き続き、ごみの発生抑制に取り組むことを期待する。